議案第51号

目黒区立高齢者福祉住宅条例の一部を改正する条例 上記の議案を提出する。

令和5年9月6日

提出者 目黒区長 青 木 英 二

目黒区立高齢者福祉住宅条例の一部を改正する条例

目黒区立高齢者福祉住宅条例(平成9年11月目黒区条例第56号)の一部 を次のように改正する。

第6条第1項中「親族を」を「者を」に改め、同項第3号中「含む。)」の次に「若しくは東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例(平成30年10月東京都条例第93号)第7条の2第2項の証明を受けたパートナーシップ関係の相手方その他これに類する者として区長が認めるもの」を加える。

第33条の3中「親族」を「者」に改める。

付 則

この条例は、令和5年10月1日から施行する。

(説明) 使用者の資格要件について、パートナーシップ関係の相手方を親族 と同等の取扱いとするため、条例改正の必要を認め、この案を提出します。